

対象経費例示一覧（令和3年4月2日時点）

目的	用途 ※事業所や店舗において実施するものであること	対象となる例
換気	屋内外の換気を促進するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・換気扇新設/増設 ・換気機能付きエアコン新設/増設 ・窓の増設 ・サーキュレーター新設 ・空気清浄機
検温	人体の検温機能のあるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・サーモグラフィ新設/増設
手洗い・消毒	人に付着したウイルスを除去するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒器新設/増設
密接回避	人の直接的接触や接近を減少させるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・パーテーション新設/増設 ・間仕切りの新設/増設 ・立ち位置標示の新設/増設
密集回避	多数の人が狭い空間に集まることを防ぐもの	<ul style="list-style-type: none"> ・個室への改修 ・ドライブスルーやテイクアウト対応の店舗改修 <p>※改修については、実施前後の写真を提出すること。</p>
除菌、滅菌	ウイルスの影響を減ずるための機器で、その効果が客観的に認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルタ、オゾン・紫外線等抗ウイルス機能を有する機器の新設/増設 <p>※次亜塩素酸水を空間噴霧する機器は、対象外とします。 （新型コロナウイルスへの効果が客観的に認められていないため）</p>

※上記例以外については、事前に産業政策課までご確認ください。